

令和５年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及びその効果について

N o	事業名	担当課	事業の目的・内容	事業始期	事業終期	事業費総額	交付金充当額	事業実績	事業の効果	上段：成果目標 下段：実績
1	東松山市住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	社会福祉課	コロナ禍における価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して重点的な支援措置を実施するため、1世帯につき30,000円の重点支援給付金を支給する。	R5.6.7	R6.2.6	262,170,000	262,170,000	○住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金 262,170,000円 【内訳】 ・支援給付金：8,739世帯×30,000円＝262,170,000円	コロナ禍における物価高騰により大きな影響を受ける住民税非課税世帯を支援することができた。	対象世帯に対する給付率 目標：90％超 実績：99.6％ (8,739世帯/8,774世帯)
2	東松山市住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金（事務費）	社会福祉課	コロナ禍における価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して重点的な支援措置を実施するために必要な事務経費。	R5.6.7	R6.3.22	7,301,606	7,301,606	○事務費 7,301,606円 【内訳】 ・会計年度任用職員報酬・費用弁償：314,018円 ・消耗品費・印刷製本費：415,043円 ・郵便料、電話料、口座振替手数料等：1,495,307円 ・システム保守及び改修委託、人材派遣委託、複写機等使用料：3,895,838円 ・PC等レンタル費用：1,181,400円	コロナ禍における物価高騰により大きな影響を受ける住民税非課税世帯を支援することができた。	対象世帯に対する給付率 目標：90％超 実績：99.6％ (8,739世帯/8,774世帯)
3	東松山市水道事業会計繰出・補助（水道料金減免事業）国のR4 予備費（重点交付金分）充充分	上下水道経営課	コロナ禍における物価高騰に直面する市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金を6か月分免除する。 (No6と同一事業)	R5.4.1	R5.9.30	218,359,325	203,019,140	○水道事業会計補助金 229,846,325円（内No3分：218,359,325円） 【実績】 ・基本料金免除件数及び免除額 141,652件 228,546,325円 月ごとの明細は以下のとおり。 4月 25,168件 40,291,900円 5月 22,362件 35,698,475円 6月 24,717件 40,000,750円 7月 22,402件 36,239,825円 8月 24,618件 40,044,875円 9月 22,385件 36,270,500円 ・減免に伴うシステム改修費 1,300,000円 <合計> 229,846,325円	水道料金の基本料金を6か月分免除することにより、コロナ禍において物価高騰に直面する市民や事業者を支援することができた。	基本料金免除者数（公共施設を除く）／基本料金免除対象者数（公共施設を除く） 目標：100％ 実績：100％ (141,652人/141,652人) ※延べ人数
4	東松山市自治会防犯灯電気料負担軽減支援事業	地域支援課	コロナ禍における電気料金の高騰に直面する自治会を支援するため、防犯灯電気料支援金を交付する。	R5.6.9	R5.8.21	2,066,480	2,066,480	○自治会防犯灯電気料支援金及び事務費 2,066,480円 【内訳】 ・支援金 2,048,960円/120自治会 ・郵便料（交付決定通知等） 17,520円	コロナ禍における電気料金の高騰により大きな影響を受ける自治会を支援することができた。	支援金を交付する自治会の数／防犯灯を管理する自治会の数 目標：100％ 実績：100％
5	東松山市商店街緊急支援事業	商工観光課	コロナ禍における電気料金の高騰に直面する商店会を支援するため、街路灯電気料支援金を交付する。	R5.7.11	R6.3.27	2,089,380	2,089,380	○街路灯電気料支援金及び事務費 2,089,380円 【内訳】 ・支援金 2,088,000円/18商店会 ・郵便料（交付決定通知等） 1,380円	コロナ禍における電気料金の高騰により大きな影響を受ける商店会を支援することができた。	支援金を交付する商店会の数／街路灯を管理する商店会の数 目標：100％ 実績：100％
6	東松山市水道事業会計繰出・補助（水道料金減免事業）国のR4 補正予算（通常分）充充分	上下水道経営課	コロナ禍における物価高騰に直面する市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金を6か月分免除する。 (No3と同一事業)	R5.4.1	R5.9.30	11,487,000	11,487,000	○水道事業会計補助金 229,846,325円（内No6分：11,487,000円） 【実績】 ・基本料金免除件数及び免除額 141,652件 228,546,325円 月ごとの明細は以下のとおり。 4月 25,168件 40,291,900円 5月 22,362件 35,698,475円 6月 24,717件 40,000,750円 7月 22,402件 36,239,825円 8月 24,618件 40,044,875円 9月 22,385件 36,270,500円 ・減免に伴うシステム改修費 1,300,000円 <合計> 229,846,325円	水道料金の基本料金を6か月分免除することにより、コロナ禍において物価高騰に直面する市民や事業者を支援することができた。	基本料金免除者数（公共施設を除く）／基本料金免除対象者数（公共施設を除く） 目標：100％ 実績：100％ (141,652人/141,652人) ※延べ人数
7	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	社会福祉課	コロナ禍において増加傾向にある生活困窮者に対し、速やかに支援を実施するため、自立相談支援機関の体制整備を図るべく任期付職員を雇用する。 (生活困窮者自立支援の機能強化事業)	R5.4.1	R6.3.31	3,330,940	829,000	○任期付職員人件費 829,000円 任期付職員1名を雇用 【内訳】 ・給与 491,000円 ・手当 264,000円 ・保険料等 74,000円	任期付職員1名を雇用することで、円滑な事務処理体制の確保を図ることができた。住居確保給付金に関して、標準処理期間を超えることなく、申請から決定までの事務を行うことができた。	生活困窮者自立相談支援事業の相談件数 令和5年度／令和4年度＝120％ 目標：120％ 実績：174.6％ (131世帯/75世帯)

合計 506,804,731 488,962,606